

令和6年度 第7回議事録

井原市農業委員会

令和6年10月7日（月）

1 招集日時 令和6年10月7日(月) 午前10時00分

2 開会日時 令和6年10月7日(月) 午前10時00分

3 閉会日時 令和6年10月7日(月) 午前10時30分

4 会議の場所 井原市役所 4階 大会議室

5 出席、欠席、遅参、又は中途退場した委員

議席 番号	氏名	出欠等の別	議席 番号	氏名	出欠等の別
1	西田日出子	出席	9	澤木功	出席
2	池田寛子	〃	10	佐能直樹	〃
3	黒木保弘	〃	11	斎藤俊二	〃
4	川上哲雄	〃	12	川上茂	〃
5	竹口鉄郎	〃	13	簗戸利昭	〃
6	森本敏晴	〃	14	佐藤千恵子	〃
7	川上巧	〃	15	森永忠義	〃
8	山岡宏子	〃	16	上野博幸	〃

6 出席、欠席、遅参、又は中途退場した農地利用最適化推進委員

担当 区域	氏名	出欠等の別	担当 区域	氏名	出欠等の別
1	岡田光雄	出席	4	織田一郎	出席
1	佐藤尚孝	〃	4	妹尾利文	〃
2	森岡知義	〃	5	西田睦夫	〃
3	植田隆志	〃	5	三宅英夫	〃
3	田中昭和	〃	5	吉實績	〃

7 会議に出席した者

職名	氏名	職名	氏名
理事	岡本健治	主任主事	高村亮
局長	馬越敏晴	主事	端本春輝
次長	吉山慎一	主事	吉田真一
主任主事	河合健祐		

	氏名		氏名
傍聴人			

8 提出議案

議案番号	議 題
議案第 20 号	農地法第 3 条許可申請について
議案第 21 号	農地法第 4 条・第 5 条許可申請について
議案第 22 号	農用地利用集積計画の同意について

9 結果

議案番号	議 題	採決結果
議案第 20 号	農地法第 3 条許可申請について	許可
議案第 21 号	農地法第 5 条許可申請について	許可
議案第 22 号	農用地利用集積計画の同意について	同意

1 0 議事録署名委員の番号、氏名

井原市農業委員会会長	1 5 番	森 永 忠 義
井原市農業委員会委員	1 番	西 田 日出子
井原市農業委員会委員	2 番	池 田 寛 子

1 1 議事経過の概要

次のとおり

第 7 回 農 業 委 員 会 会 議 議 事 録

令和 6 年 10 月 7 日 午 前 10 時 00 分、会 長 が 第 7 回 農 業 委 員 会 の 開 会 を 宣 言 し た。

会 長 皆 様、お は よ う ご ざ い ま す。ブ ド ウ 農 家 の 方 は そ ろ そ ろ 収 穫 が 終 わ り ま し た で し ょ う か。市 南 部 で は 稲 刈 り が 本 格 的 に 始 ま っ て お り ま す。私 も 昨 日 は 一 生 懸 命 頑 張 り ま し た が、暑 さ で 思 う よ う に い か ず、5 反 ほ ど し か 稲 刈 り が で き ま せ ん で し た。こ う 暑 い と 気 持 ち が 前 を 向 か な い し、か と 言 っ て 休 み す ぎ る と 駄 目 だ し な か な か 難 し い で す。

さ て、自 民 党 の 総 裁 に 石 破 さ ん が な り ま し た が、立 候 補 は 5 度 目 で す か ね。何 事 も 辛 抱 す る こ と が 大 事 だ と 思 い ま し た し、こ れ は 百 姓 に も 通 じ る も の が あ る と 感 じ ま し た。鳥 取 県 出 身 で あ り、地 方 創 生 と い う こ と が 頭 に あ る と 思 い ま す の で、ど の よ う な 形 で 政 治 に 活 か し て も ら え る か を 見 守 っ て い き た い と 思 い ま す。ま た、農 林 水 産 大 臣 に 小 里 さ ん が 就 任 さ れ ま し た の で、頭 に 入 れ て お い て く だ さ い。

さ て、今 年 の 一 等 米 の 比 率 は 60.3% と い う こ と で、10 年 ほど 前 か ら 少 し 上 昇 し て い ま す。一 等 米 比 率 は 収 入 の 増 加 に 繋 が り ま す の で、期 待 し た い で す。実 り 秋、食 欲 の 秋 と い う こ と で、し っ か り 食 べ て 英 気 を 養 っ て 下 さ い。あ い さ つ は 以 上 で す。

そ れ で は 議 事 に 入 り ま す 前 に、本 日 の 議 事 録 署 名 委 員 に、1 番 席 の 西 田 日 出 子 委 員、2 番 席 の 池 田 寛 子 委 員 を 指 名 い た し ま す の で、よ ろ し く お 願 い い た し ま す。本 日 は、農 業 委 員、推 進 委 員 と も に 全 員 出 席 で ご ざ い ま す。本 日 の 付 議 事 項 と い た し ま し て、議 案 第 20 号 農 地 法 第 3 条 許 可 申 請 に つ い て、議 案 21 号 農 地 法 第 5 条 許 可 申 請 に つ い て、議 案 第 22 号 農 用 地 利 用 集 積 計 画 の 同 意 に つ い て、そ れ ぞ れ 順 次 上 程 い た し ま す。審 議 の 程 よ ろ し く お 願 い し ま す。

そ れ で は、議 案 第 20 号 農 地 法 第 3 条 許 可 申 請 に つ い て を 議 題 と い た し ま す。1 番 に つ い て、事 務 局 か ら 説 明 を お 願 い し ま す。

事 務 局 今 月 の 議 案 第 20 号 農 地 法 第 3 条 許 可 申 請 は 5 件 で、全 て 所 有 権 の 移 転 に 関 す る も の で す。1 番 に つ い て 説 明 し ま す。

1 番 の 譲 受 人 ●●●● の 件 に つ い て 朗 読 説 明。

以 上 で す。ご 審 議 の 程、よ ろ し く お 願 い い た し ま す。

会 長 こ の 件 に つ い て、地 元 委 員 の 意 見 を 求 め ま す。

●● 委 員 ● 番 席 の ●● で す。申 請 地 は ●●●● の 本 社 工 場 か ら 北 へ 1 キ ロ ほど の と こ ろ で、20 軒 ほど の 集 落 が あ り ●● 町 と の 境 に な り ま す。先 日、譲 受 人 と 電 話 で 話 を し ま し た。不 動 産 屋 さ ん の 紹 介 で 今 回 の 申 請 に 至 っ た と い う こ と で、合 わ せ て 取 得 す る 住 宅 へ 来 年 の 4 月 頃 を 目 途 に 転 入 し た い と い う こ と で し た。農 業

は初めてですが、まずは自家消費分から始めたいということで、問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番の譲受人の●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。先日、譲受人と電話でお話を伺いました。譲受人の所有する農地がすぐ隣にあり、放置していたら駄目になるので、管理していくということでした。いづらか野菜を植えたいというお話でした。問題はありません。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、3番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 3番の譲受人の●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。この場所は、ほ場整備がされており、いつも農地調査をするとききれいに草刈りがされていた土地です。譲受人と10月2日にお話をしました。相続財産管理人として弁護士さんが入っておられますが、最初は譲受人の土地に引っ付いているので、買い取ってほしいと言われたそうですが、●●さんは買う気は全くない旨を伝えると、最終的に手続きはこちらですので何とか土地を引き取ってもらえないかということになり、今回の申請となりました。草刈りをしていた縁もありますので、問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、4番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 4番の譲受人の●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所は●●町の交番の前の旧道を入ったところにあります。譲受人と譲渡人は兄弟で、30年ほど前に譲渡人が相続をしましたが、近くにいる人が持っておいた方が良いということで、今回の申請となりました。以前から譲受人が管理していたこともありますので、問題はありません。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、5番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 5番の譲受人の●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。10月4日に譲渡人、5日に譲受人にお話を伺いました。場所は●●●●を北上し、●●●●を抜けて200mほど進んだ右側にあります。該当の土地には、果樹が数本あり、ちょうど草刈りをしたばかりで、きちんと管理されていました。譲受人と譲渡人は姉弟の関係であります。譲渡人の健康上の理由により管理が難しくなったことから、今回の申請となりました。今後は譲受人とその息子さんとで管理していくということですので、問題はありません。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議

ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会長 それでは許可と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会長 続きまして、議案第 21 号農地法第 5 条許可申請についてを議題とします。1 番について事務局から説明をお願いします。

事務局 今月の議案第 21 号第 5 条許可申請は所有権の移転に関するものが 2 件、賃貸借設定に関するものが 1 件です。それでは、1 番について説明いたします。

1 番の第 5 条の譲受人●●●●について朗読説明。

転用理由は、譲受人はインターネット配信事業を井原市で行おうとする者で、遠方に居住しているため申請地の管理をしづらい譲渡人から、申請地およびその隣接地を譲り受け、動画撮影スタジオおよび資材置場ならびに露天駐車場を整備するものです。なお、本件に関しては、一部を無断で造成して使用していたことから、始末書が提出されています。

以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。9 月 25 日に会長、●●委員、事務局 2 名と私の 5 名で現地確認を行いました。申請地の北側には●●●●、●●●●があるような場所でございます。合わせて取得する住宅も老朽化しており、手直しの必要があるような状態でした。その住宅の隣の農地を転用したいということですが、宅地に変更することに特段問題はないかと思えます。

会長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。現地の場所については、東側には●●●●があり、●●町の●●というところになります。譲渡人の親族の方にお話を伺いましたが、不動産屋さんが仲介をして売買が決まったということでした。ゆくゆくは古い住宅を取り壊して作業場を建てたいということでしたが、当面は譲受人が現在の住宅を管理していくようです。別に問題はないと思えます。以上です。

会長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、こ

の件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可と決定いたします。
続きまして、2番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番の第5条の借受人●●●●について朗読説明。
転用理由は、借受人は土木工事および建築工事業を営む会社で、申請地を借
り受け、送電線鉄塔建替工事に必要な現場事務所および資材置場を整備するも
のです。一時転用の期間は令和6年11月11日から令和9年5月31日までと
しております。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。土地の所在ですが、●●●●線沿いにあり、西側には●
●、道向かいには●●●●があります。送電用鉄塔建設のための現場事務所や
資材置場への転用ということで、別に問題はないと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所については、当番委員さんの説明のとおりでござい
ます。現地は道路と同じレベルで埋められて畑になっており、中の方に果樹、
奥の方にサツマイモが植えられたあとがありました。特に周囲の農地に与える
影響はないと思いますので、ご審議の程よろしく願いいたします。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、こ
の件についての質問を求めます。

会 長 質問が無いようですので、私から1つ聞かせてください。大型車両の出入り等で騒音が発生するかと思いますが、そのようなことはないですか。

●●委員 もともと車通りの多い道ですので、そこまでは変わらないかと思います。

会 長 分かりました。その他に質問はありませんか。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、3番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 3番の第5条の譲受人●●●●について朗読説明。
転用理由は、譲受人は現在アパートで暮らしているが、子供が生まれ手狭になったため、申請地を譲り受けて自己用住宅を建築し、転居するものです。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は●●●●線沿いを●●方面に進んだところにあります。排水環境も整っており、周辺も住宅化されておりますので転用について問題はないと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所については、当番委員さんの説明のとおりでございます。数年前から不動産屋さんの看板が立っており休耕田でありました。周囲は住宅地となっており、この転用による周辺農地への影響はないと思いますので、ご審議をよろしく願いいたします。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可と決定いたします。
続きまして、議案第 22 号「農用地利用集積計画の同意について」を議題といたします。事務局から説明願います。

事 務 局 令和 6 年 10 月 15 日の公告予定の農用地利用集積計画（案）です。計画一覧表のとおりです。
以上です。ご審議の程、よろしく願います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは同意と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、同意と決定しました。

会 長 以上をもちまして、本日提案されました 3 件の議案はすべて終了いたしました。慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。これをもって本

会議を終了いたします。

本会議終了 午前 10 時 30 分